

# 平成 30 年度事業計画

平成 30 年 4 月 1 日から平成 31 年 3 月 31 日まで

我が国は、本格的な人口減少社会の到来や少子高齢化の進行、経済のグローバル化や技術革新の急速な進展などによって、社会のあらゆる面で変革期を迎えています。

アベノミクスの取組みの下、企業収益は高水準を続け、雇用や所得環境も改善しながら、いざなぎ景気を抜いて、戦後 2 番目の景気継続となっていますが、2020 年開催の東京オリンピック関連需要の本格化等を受けて更に回復基調は維持されていくものと予測されています。

しかしながら、中小零細事業者は、景気上昇の実感もないまま、厳しい経営環境に置かれたままであり、更なる景気向上策が期待されているところです。

こうしたなか全宅連においては、国策とされている既存住宅流通市場の活性化に向け安心 R 住宅の事業者団体として登録申請を行い傘下会員の業務に支障がないよう対処していくほか、不動産キャリアパーソン講座の受講率向上と講座内容の充実に向けた取り組みを行うとともに、ハトマークグループの現状と戦略課題を明らかにした「ハトマークグループビジョン 2020」の実現に向けて取り組んでいきます。また、47 都道府県宅建協会それぞれにビジョンを策定することも要請し、そして、全宅管理・ハトマーク支援機構等と連携して「地域に寄り添い、生活サポートのパートナー」となるハトマーク会員の経営基盤の強化とビジョン実現に向けた支援を行うことにしています。

当協会においては、鹿児島県宅建協会版グループビジョンの策定や事業実施について全宅連と連携して推進していくほか、公益社団法人として 7 年目の事業年度となる今期も定款に規定されている法人の目的や事業を達成するために、不動産無料相談業務を行うほか、全宅連発行の「はじめての一人暮らしガイドブック」を鹿児島県下の高校 3 年生へ配付し、また、同冊子を用いて高校への出前授業を行い不動産取引の啓蒙をはかっていきます。

また、空き家の利活用促進や高齢者の居住支援については、鹿児島県や県下各市町村と一体となって取り組むべき課題と捉え、地方公共団体等からの要請に基づき対処していくことにします。

協会検索サイトに関しては、機能強化を図り、広告宣伝や広報活動を行うことによって更に認知度の向上や利用促進に努め、多くの物件情報や公益情報を提供して社会貢献していきます。

本年 4 月 1 日から改正宅地建物取引業法の建物状況調査(インスペクション)が施行

されます。当協会では、会員が既存住宅流通活性化の要となり地域問題の解決や活力ある街づくりに貢献できるように研修会等で周知を図るほか、平成32年4月1日から施行される改正民法についても的確に情報収集を行い、全宅連等から提供される契約書類等改訂資料に基づき当協会版契約書類等の改訂も着手していきます。

また、全宅連不動産キャリアパーソン講座の受講促進に努め、新入会員は義務履修とし、また、既存会員で修了したものには、受講料補助を引き続き行っていくことにします。

そして、今年度も公益法人の認定基準の一つとなる遊休財産保有規制基準適合策として、特別規則の規定に基づき会費年額 36,000 円を 30,000 円として引き続き対応していきます。